

再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後 (年) ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業 概要	事業名	久賀港 久賀地区 海岸侵食対策事業					
	事業場所	大島郡周防大島町大字久賀					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 27 年 時 》 昭和 61 年度 ~ 令和 7 年度 《 令和 4 年度 》 (西暦 1986 年度 ~ 西暦 2025 年度 《 西暦 2022 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 5350 百万円 》 5,350 百万円 (- 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	5167 百万円 (- 百万円)	進捗率 (用地補償費)	97 % (- %)	
	事業目的	久賀港は、山口県東南部の周防大島町久賀地区の一般国道437号及び小学校等の公共施設を背後に抱えた地方港湾である。 当地区は、北向きに開けた海岸であることから、冬期風浪に伴う侵食による砂浜の流失及び台風に伴う越波浸水被害が背後地域に発生している。このため、砂浜の流失及び越波浸水被害を防止するため、離岸堤の設置、護岸の嵩上げ、消波ブロックの設置を行うことで一連の防護ラインを構築し、背後地の生命、財産を防護する。					
	事業内容	○久賀地区 離岸堤L=1,220m, 護岸(改良)L=1,450m, 突堤2基, 飛沫防止3,020m ² , 養浜58千m ³ ○設計高潮位 : C.D.L+4.79m (T.P+2.88m)					
事業効果	侵食・高潮対策における浸水被害防止効果 浸水戸数 255戸 → 0戸 浸水面積 45ha → 0ha 被害額(家屋等) 2558.8百万円 → 0円 平成16年8月の台風16号の高潮時における浸水被害防止効果 浸水戸数 34戸 → 0戸 浸水面積 0.5ha → 0ha 被害額(家屋等) 30.3百万円 → 0円						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	浸水区域内の人口及び世帯数は、前回評価時から減少傾向であるものの、背後地には、経済活動、日常生活及び災害発生時に欠かすことができない重要な施設があることから背後地の防護のために高潮対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域内の状況変化(国勢調査)】 (周防大島町大字久賀) ○人口: 0.94倍(2,899/3,093人) <H27/H22> ○世帯数: 0.92倍(1,294/1,406世帯) <H27/H22> (県全体) ○人口: 0.97倍(1,405/1,451千人) <H27/H22> ○世帯数: 1.00倍(597/596千世帯) <H27/H22>				中項目 評価	大項目 評価
	関係市町及び地元の意向	地元自治会では、自主防災組織を設立するなど、侵食・高潮に対する防災意識・関心度は高く、侵食・高潮対策事業の推進に協力的であり、地元要望は非常に強い。				中項目 評価	A B C

区分	主な項目	再評価時 (基準年： H27)	再々評価		備 考
			全体事業費 (基準年：R2)	残事業 (基準年：R2)	
受益 (B)	①一般資産等被害削減受益	8,235	15,965	15,965	
	②公共土木施設被害削減受益	14,823	28,736	28,736	
	③公共事業等被害削減受益	247	479	479	
	④その他の受益				
	総受益	23,305	45,180	45,180	
費用 (C)	①事業費	9,989	14,559	143	
	②維持管理費	403	453	15	
	③その他				
	総費用	10,391	15,012	158	
費用受益比 (B/C)		2.2	3.0	285.9	

※受益 (B)・費用 (C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】

○根拠マニュアル
 海岸事業の費用受益分析指針（平成16年6月 令和2年4月一部更新）農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局とする。基準年は令和2年とする。

①一般資産等被害削減受益：防護地域内に存在する一般資産（家屋、家財、事業所、農作物、農漁家）に対する被害削減額
 ②公共土木施設被害削減受益：防護地域内に存在する公共土木施設（橋、道路、公園、等）に対する被害削減額
 ③公益事業等被害削減受益：防護地域内に存在する公益事業等（電気、ガス、水道、等）に対する被害削減額

大項目
評 価

○ A
○ B
○ C

大項目
評 価

○ A
○ B
○ C

中項目
評 価

○ a・b

○ A

中項目
評 価

○ a・b

○ B
○ C

(2) 事業の投資効果

2 再評価の視点

(3) 事業の進捗

事業の進捗と今後の見通し

【事業費の変化】 有 無

【事業期間の変化】 有 無

近年の公共事業費の縮減に伴い、事業計画工程に対し実施工程が遅れている。これを受け事業の進捗状況や残事業量等を再精査した結果、設定した事業期間内での事業完了が困難であることから、事業期間を延長する。

(4) 代替案等のコスト削減の可能性

コスト削減

既設消波ブロックを有効活用することでコスト削減を図った。

代替案

既設護岸及び既設消波ブロックを有効活用する当計画が最も経済的に優れ、かつ、背後環境への影響が最も少ないことから、計画どおり進めることが妥当と考える。

3 環境

配慮事項

・汚濁防止対策として、海上工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。

4 対応方針
(事業実施主体)

総合評価

● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止

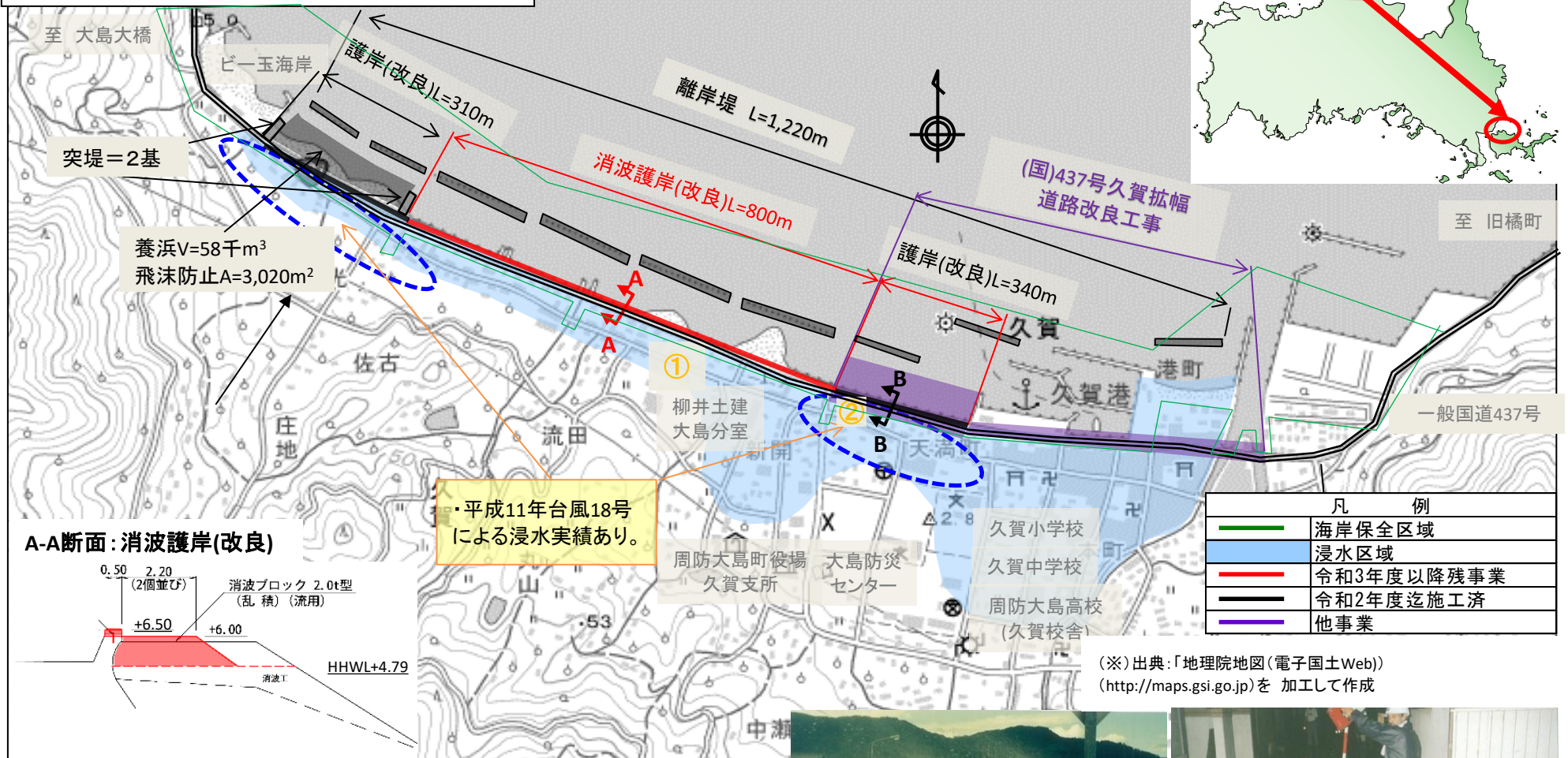
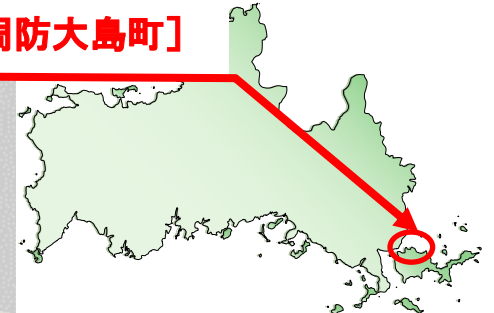
評価理由

事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業を継続する必要がある。

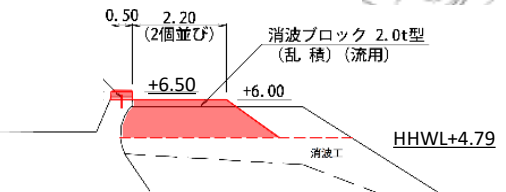
備考

久賀港 久賀地区 海岸侵食対策事業

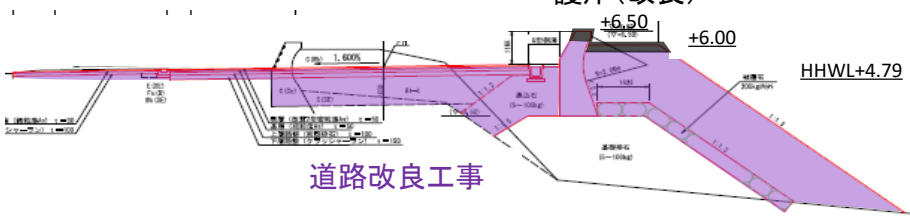
久賀港 [周防大島町]



A-A断面: 消波護岸(改良)



B-B断面: 護岸(改良)



凡 例	
	海岸保全区域
	浸水区域
	令和3年度以降残事業
	令和2年度迄施工済
	他事業

(※) 出典: 「地理院地図(電子国土Web)」
(<http://maps.gsi.go.jp>) を加工して作成



①平成11年台風18号による浸水状況



②平成11年台風18号による浸水状況